

国立研究開発法人理化学研究所が達成すべき業務運営
に関する目標
(中長期目標)
(案)

令和 7 年〇月〇日

文部科学省

目 次

(序文)	2
1. 政策体系における法人の位置付け及び役割.....	2
2. 中長期目標期間.....	3
3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項.....	<u>443</u>
3. 1 戰略的経営の高度化	4
(1) 研究運営システムの強化	4
(2) 理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備.....	4
(3) 戰略的広報の推進	5
(4) 社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携	5
3. 2 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践 ..	6
(1) 日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築	6
(2) 世界最高水準の研究 <u>開発</u> 成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的な取組の実践	6
(3) 社会状況 <u>・</u> 国際状況の変化への対応	<u>76</u>
3. 3 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進	7
(1) 研究領域による <u>卓越した科学研究の推進</u>	7
(2) フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化	9
(3) 総合力を発揮させる研究開発 (つなぐ科学) の推進	10
4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項	10
4. 1 経費の合理化・効率化.....	10
4. 2 人件費の適正化	<u>111110</u>
4. 3 調達の合理化及び契約の適正化	11
5. 財務内容の改善に関する事項	11
6. その他業務運営に関する重要事項	11
6. 1 施設及び設備に関する事項.....	11
6. 2 人事に関する事項.....	<u>121211</u>
6. 3 内部統制の充実・強化.....	12
6. 4 法令遵守、倫理の保持等	12
6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化.....	<u>131312</u>

※括弧毎の事業を一定の事業等のまとめとする。

1 (序文)

2 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 35 条の 4 第 1 項及び特定国
3 立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法（平成 28 年法律第 43
4 号）（以下「特措法」という。）第 5 条の規定に基づき、国立研究開発法人理化学研
5 究所が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中長期目標」という。）を定める。

6

7 1. 政策体系における法人の位置付け及び役割

8 国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」という。）は、1917 年の創立以降、
9 幾多の困難を乗り越え、卓越した科学研究を通じて、常に我が国の科学研究の最前
10 線でその発展を牽引し、基礎科学の学知を拡げるとともに、社会課題の解決やイノ
11 ベーションにつながる成果を挙げてきた。その結果、理研は、卓越した研究の水準
12 を維持しつつ、国際的な競争力を獲得してきた。

13 また、理研は、科学技術・イノベーション基本計画等で掲げられた地球規模課題
14 や社会課題に対応し、我が国における科学技術の水準の向上及びイノベーション
15 の創出の促進を図り、我が国の経済社会の発展と国民の福祉の向上に寄与すると
16 ともに世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展に貢献することが期待さ
17 れている。

18 現在、地球温暖化、エネルギー問題、食料問題などの地球規模課題が深刻化して
19 いる。このような状況において、地球を地球システムという人類の共有財産（グロ
20 ーバル・コモンズ）として守り、育てていくことが重要となっている。GX（Green
21 Transformation）社会の実現に向けて脱炭素・循環型社会の重要性が増すとともに、
22 社会全体の DX（Digital Transformation）化が進むなど、社会構造が大きく変容
23 してきている。さらに、世界的に科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの
24 中核となる中、研究開発の強化や技術流出の防止等により、技術・産業競争力の向
25 上や、我が国独自の優位性ひいては不可欠性の確保に向けた取組を進める必要性
26 が高まっている。

27 このような複雑に絡み合う社会状況・国際状況が変化する中で、科学技術・イノ
28 ベーションに対する期待は大きく、理研は、卓越した科学研究を通じて、これらの
29 期待に応え、将来社会における重要な役割を果たすため、以下の点が求められてい
30 る。

- 31 • 科学研究の最前線でその発展を牽引し、基礎科学の学理を生み出し、その知
32 を日本にとどまらず世界に拡げ、社会に欠かせない存在となること
- 33 • 地球規模課題の解決を目指し、国民そして人類全体の将来社会への発展に貢
34 献することにより、国民生活の発展や国際的地位の向上につなげること

35

36 このため、理研は、世界最高峰の自然科学系の総合研究機関として、多様かつ卓
37 越した科学研究の拠点を形成し、その総合性を活かして、地球規模課題への対応を
38 はじめとする国や社会の要請に呼応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、

39 我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活
40 躍することを目指す。その際、特定国立研究開発法人である理研でなければできな
41 いこと、理研であるから高い成果を挙げられると見込まれることに注力する。理研
42 の主要な役割・機能として、以下の点が挙げられる。

43

44 • 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践

45 理研は、世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、日本と世界のトップ
46 プレベル研究機関をつなぐゲートウェイを構築する。また、世界中の優秀な研究者
47 に魅力的で先進的な研究環境の提供・展開及び流動性と安定性と流動性を高いレ
48 ベルで両立した研究者キャリアパスを実践する。

49

50 • 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進

51 理研は、世界的に新たな研究分野（アカデミックドメイン）の機動性ある重点的
52 な開拓を行う。また、革新的な研究開発成果と新たな価値レイヤーの創造により、
53 将来の社会経済の転換・産業構造の変革機会を創出する。さらに、研究分野を越え
54 た知の糾合により、総合研究機関の強みを活かした、つなぐ科学を実践する。

55

56 • フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化

57 理研は、产学の研究上重要であり、理研の卓越した拠点ともなる大型研究基盤の
58 整備・運営・高度化を推進する。また、研究のDXの先駆的基盤を整備する。

59

60 上記の主要な役割・機能を通じて、理研は、卓越した科学研究の実施により、経
61 済安全保障の観点から、戦略的不可欠性の高い技術を創出、確保する。また、革新的
62 かつ将来の不確実性の高い先端的な重要技術については、戦略的自律性の確保
63 の観点から、特定国立研究開発法人である理研の役割・機能を踏まえて実施する。

64

65 このような役割を強力に遂行するため、理事長のリーダーシップのもと、国内外
66 の諸情勢を踏まえて、理研が向かうべき方向性をビジョンとして示し、戦略的に經
67 営することが重要である。この際、理研全体の運営方針が組織全体に広く浸透し、
68 個々の研究者がビジョンを共有した中で、トップダウンとボトムアップの良いバ
69 ランスの下で、研究開発成果の最大化につなげていくことが重要である。

70

71 (別添1) 政策体系図

72

73 2. 中長期目標期間

74 理研の当期の中長期目標の期間は、令和7年（2025年）4月1日から令和14年
75 （2032年）3月31日までの7年間とする。

76

77 3. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

78 1で示した、政策体系における法人の位置付け及び役割を踏まえて、以下に各項目の具体的目標を示す。

80 なお、以下の取組に加え、諸情勢に鑑み、理研が実施すべき必要性が増大したものの等については、機動的に対応する。特に、特措法に基づき、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合において、文部科学大臣から当該知見に関する研究開発その他の対応を求められた際は、迅速に対応する。

85 評価は、別添の評価軸及び関連指標等を用いて行う。

86 (別添2) 評価軸

88 3. 1 戰略的経営の高度化

89 理事長のリーダーシップのもと、世界最高峰の総合研究機関にふさわしい経営システムを整備・運用するため、以下に示す取組を行う。これにより、研究開発成果を最大化させ、科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍する。

94 (1) 研究運営システムの強化

95 理研の総合力を一層強化し最大限に活かせるよう、経営層と研究現場、研究分野を越えた組織間を円滑につなぎ、運営方針が組織全体に的確に浸透する研究運営体制の仕組みとして、研究領域を導入する。研究領域では、これまで培ってきた個別の研究分野での解決が困難な課題への取組を行い、研究分野を越えた連携により研究の深化や政策課題の解決に貢献する。また、研究領域の活用により、トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた戦略的な運営を行う。さらに、外部有識者等から、幅広い視点で理研の研究活動・運営等に関する提言、評価、助言等を受け、その結果を理事長のマネジメントを含む業務運営等に活用する。加えて、理研全体の事業規模を活かした効果的なマネジメントを実施する。

104 研究開発成果の最大化に向けて、研究者が存分に研究に専念できる環境を構築するため、事務的支援の機能の高度化を実施する。特に、国際連携や産学連携の戦略性の強化、研究開発成果に関する知的財産管理や社会実装・起業への支援、理研の活動や研究開発成果を効果的に発信する取組が重要であるため、法務・コンプライアンス、国際連携、広報などの研究推進支援人材に高度な専門人材を配置するなどの知的アセットのマネジメント機能の抜本強化を行う。これら人材の育成に当たっては、他の国立研究開発法人等と適宜連携する。

112 (2) 理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備

113 理研の研究力を強化するため、理研内外の多様なデータ等を収集・蓄積し、これらを活用したデータ駆動型研究を支える、利便性と堅牢性を兼ね備えた研究デー

115 タ管理・共有・解析基盤等で構成する情報プラットフォームを開発・構築・運用
116 する。また、同プラットフォームを活用した情報に係る研究開発や個々の研究者が
117 効果的にデータを活用できるようにするための取組等を推進する。さらに、開発・
118 構築した研究データ管理・共有・解析基盤と我が国の学術研究データ管理基盤の連
119 携により、オープンサイエンスを推進することで、科学技術・イノベーションに貢
120 献する。

121

122 (3) 戰略的広報の推進

123 理研のブランド力・価値を高めるため、ターゲットを明確にした戦略的広報活動
124 を進める。特に、世界最高峰の研究機関として発展していくためには、卓越した研
125 究者や優秀な若手研究者を惹きつけることが重要であり、世界最先端の研究活動
126 や研究開発成果に加え、先進的な研究環境等もあわせて効果的な広報活動を進め
127 る。

128

129 (4) 社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携

130 理研の有する知的価値を戦略的・効果的に拡げ、社会の成長に向けた変革を駆動
131 させるため、アカデミアや産業界との連携により、以下の取組を推進する。なお、
132 取組の推進に当たっては、理研の持つ研究インフラの共用促進を図る。

133

134 ① 理研を触媒にしたアカデミア全体の活性化

135 長期的な視点からアカデミア全体の研究力の底上げに向けて、大学等との組
136 織的連携等によるアカデミアとの協創を推進する。特に、大学等に対して、理
137 研の持つ研究インフラの開放を通じた研究の場の提供、技術支援、先端的な重
138 要技術研究等を対象に安心して研究に専念できるセキュアな研究環境の提供等
139 をする行う。また、大学等の人材が理研の研究に参画する機会を増やすことで、
140 理研の研究に新たな活性をもたらす。さらに、理研から他機関に転出する研究
141 者に対する継続的な研究活動等の支援をする。これらを通じた新たな連携の創
142 出等により、大学等との連携を拡大し、アカデミア全体の活性化に貢献する。

143

144 ② 関係機関との連携強化等による研究開発成果の社会展開の推進

145 知識集約型社会における成長の源泉となる学知を生み出し、研究開発成果の活
146 用及び社会展開を推進するため、産業界との組織対組織の連携等による产学協創
147 を推進するとともに、研究開発成果の橋渡し機能を強化する。特に、ディープテ
148 ックスタートアップ創出のエコシステムの構築に向けて機能強化する。また、産
149 業界を対象に、理研の最先端の技術、研究開発成果、研究基盤、先端的な重要技
150 術研究等を対象に安心して研究に専念できるセキュアな研究環境等を提供する。
151 これらの取組を通じ、将来の社会経済の転換、産業構造の変革機会の創出に貢献
152 する。

153 また、イノベーション創出を促進し先導する観点から、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）（以下「科技イノベ活性化法」という。）に基づき、理研の研究開発成果について、事業活動において活用等する者、資金供給等を行う事業者並びに民間事業者への移転及び共同研究のあっせん等により活用を促進する者に対する出資並びに人的及び技術的援助（以下「出資等」という。）の業務等を行うことにより、理研の知的財産の管理・活用、法人化スタートアップの育成・支援のための組織的な取組を強化する。

160
161 上記の取組に加え、理研は、卓越した科学研究の実施により、戦略的不可欠性の
162 高い技術を創出し、維持、確保、強化するとともに、革新的かつ将来の不確実性の
163 高い先端的な重要技術については、戦略的自律性の確保の観点から、理研の役割・
164 機能を踏まえて貢献する。この際、研究者の意図しない技術漏洩等のリスクを最小
165 化するため、研究セキュリティ・研究インテグリティを確保することが重要であ
166 る。

167 3. 2 國際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践

168 (1) 日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築

169 理研は、世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、国際的な頭脳循環
170 のハブとして、先進的な科学研究に取り組み、日本と世界のトップレベル研究機関
171 をつなぐゲートウェイの構築の役割・機能を果たすことが求められている。このた
172 め、研究の先進性を有する国の研究機関との組織的な連携、海外での研究拠点の形
173 成や、若手をはじめとした研究者の海外での積極的な研究活動の機会創出などを
174 戰略的に推進する。

175 (2) 世界最高水準の研究開発成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的 176 な取組の実践

177 理研が世界最高峰の研究機関として発展し、世界最高水準の研究開発成果を創
178 出するため、多様な人材を確保し、研究者が中長期的な視野にたって、研究に専念
179 できる環境が確保されるよう、流動性と安定性と流動性を高いレベルで両立した、
180 他の研究機関の模範となる、魅力的かつ先進的な研究人事システムを整備する。こ
181 れにより、若手研究者ポストを中長期的に増加させ、魅力的な人材育成を進めると
182 ともに、卓越した研究者を持続的に確保する。また、我が国の科学研究を先導して
183 いく理研として、卓越した研究者を招聘するための弾力的な待遇、研究プロジェクト
184 に対応した柔軟な有期雇用期間の設定などを整備する。あわせて、多様な視点か
185 ら研究を推進する観点から、女性研究者や外国人研究者等が存分に研究活動に従
186 事できるような研究環境の整備などを行い、ダイバーシティを計画的に推進する。

190 (3) 社会状況・国際状況の変化への対応

191 全ての研究者にとって自由に安心して研究に打ち込める環境を整備するため、
192 国の方針等を踏まえ、機微技術・情報の流出防止措置などの研究セキュリティ・研
193 究インテグリティの確保を徹底するための適切な対応を講じる。

194 また、科学研究における責任ある AI の研究・開発・推進を行うための AI ガ
195 バナンスなど、社会状況・国際状況等の変化に対応するため、国の方針や社会の
196 要請等を踏まえた体制整備を行うなどの適切な措置を行う。

197 3. 3 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進

198 理研は、我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関
199 として、卓越した科学研究を通じて、学理を深化し拡げることや、科学技術・イノ
200 ベーション基本計画をはじめとする国や社会の要請に対応するため、戦略的な研
201 究開発を行い、世界最高水準の研究開発成果の創出を目指す。

202 また、AI の進展に伴い、AI とあらゆる研究分野が融合することにより、科学研
203 究が飛躍的に発展し加速することが見込まれる。これらの研究を効果的に推進す
204 るための理研全体の仕組みを設ける。

205 さらに、倫理的・法的・社会的課題 (~~ELSI~~) 及び責任ある研究とイノベーショ
206 ン (RRI) への対応や、様々な社会課題に対応するため、人文・社会科学との融合
207 による総合知も活用する。

208 (1) 研究領域による卓越した科学研究の推進

209 理研の総合性の強みを活かすため、学問の共通性を考慮しつつ、これまで培って
210 きた個別の研究分野を有機的に連携させた、以下の①～⑤の研究領域ごとに卓越
211 した科学研究を推進する。

212 各研究領域においては、3. 1 に示した理研全体の運営システムのもとで、年度
213 ごとに各研究開発の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等の取
214 組を行うとともに、各研究領域に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、研
215 究開発成果の最大化を目指す。

216 ① 開拓科学

217 未来の成長機会を創る源泉となる新たな研究分野を開拓し、新しい価値の創出
218 に貢献するため、卓越した研究実績を有する研究者や次世代を先導する若手研究
219 者などによる、長期的視野のもとで挑戦的で野心的な研究や、既存の研究分野の垣
220 根を超えた融合研究を実施する。また、海外のトップレベルの研究者との共同研究
221 などにより、海外のトップレベル研究機関との組織対組織のネットワークを構築
222 し、多様な知が行き交い、自律的に発展し続ける場を形成する。さらに、分野に閉
223 じじよ広い視野を持つ次世代の若手研究者を育成し、新たな価値創出機能を活性化
224 する。

228

229 ② 数理・計算・情報科学

230 情報科学、計算科学等の進展により、社会全体の DX 化が進む中、計算可能領域
231 の拡張は社会変革を生み出す源泉となる。また、AI 技術は、現代の科学研究にお
232 いて重要な要素となり、科学研究に革新をもたらしている。さらに、数理科学の強
233 みを活かし、数理科学と異分野が連携することで、自然現象、社会現象などの複雑
234 現象の根本的理解が進み、地球規模課題の解決につながることが期待されている。
235 このため、数理、計算、情報科学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研
236 究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、計算可能領域の大幅な拡張につ
237 ながる新たな学理の構築、AI 技術を科学研究に応用する AI for Science を加
238 速させる理論的基盤の構築、自然現象などの根本的理解に資する数理モデルの開
239 発などを推進する。また、これらの学理等を他の各研究領域等に展開することで、
240 科学研究の飛躍的な発展や加速に貢献する。あわせて、関連する個別研究分野につ
241 いて、卓越した科学研究を推進する。

242

243 ③ 生命科学

244 人類を含む生物が営む複雑かつ精緻な生命現象を解き明かすとともに、健康・医
245 療戦略等の国家戦略に挙げられた国や社会の要請に応えていくことが期待される。
246 また、近年の計測・解析技術の飛躍的な進展を踏まえ、情報科学等との異分野融合
247 を進めながら研究の方法論の革新を図り、新たなアプローチからの研究を先導し
248 ていくことも重要である。このため、世界最先端の計測・解析技術を活用したデー
249 タ駆動型・モデル駆動型研究等を通じ、新たな基礎学理の創成を行うとともに、分子
250 から個体、集団までの異なる階層・時間軸・種間を横断し、より生命の本質と総
251 体に迫る研究や、生命の誕生から老化までのライフコースを一貫した連続体とし
252 て捉えた研究等を戦略的に推進する。あわせて、関連する個別研究分野について、
253 卓越した科学研究を推進する。

254

255 ④ 環境科学

256 プラネタリー・バウンダリー（地球の限界）は、人間が地球上で持続的に生存し
257 ていくために超えてはならない地球環境の境界を示す概念であり、気候変動、生物
258 多様性、新規化学物質、生物地球化学的循環等の複数の領域においてリスクの増大
259 が示唆されているため、人類の一方通行的な地球資源の消費から脱却し、グローバ
260 ル・コモンズの維持、人と地球の健康の両立（プラネタリー・ヘルス）を目指すこ
261 とが求められている。このため、基礎科学とシステム科学の連携・融合により、個
262 別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の創成を行うとともに、分子レ
263 ベルから細胞、個体、生態、地球システムに至る多階層科学データに基づいた大
264 気・水・生物資源等の地球公共資源の保全と循環の促進に向けた研究を推進する。
265 あわせて、関連する個別研究分野について、卓越した科学研究を推進する。

266

267 ⑤ 物理科学

268 サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合により、産業革新を促す経済成長
269 のエンジンを駆動させていくためには、情報処理技術などのデジタル技術の省エ
270 ネルギー化、高効率のエネルギー変換などが必要である。このため、物理、工学、
271 化学の連携・融合により、個別の研究分野を越えた研究を進め、新たな基礎学理の
272 創成を行うとともに、革新的な計測・解析技術等の開発・活用を通じ、量子マテリ
273 アルにおける情報処理機能の開拓、高度の状態制御光技術による量子物理学の
274 開拓、エネルギー変換の学理の深化と応用を推進する。あわせて、関連する個別研
275 究分野について、卓越した科学的研究を推進する。

276

277 (2) フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化

278 理研の卓越した拠点であり、産学の研究上重要でもある、スーパーコンピュータ、大型放射光施設といった大型研究基盤を着実に整備し、共用を推進するととも
279 に、高度化・利活用研究を進める。また、ライフサイエンス分野の研究を支えるバ
280 イオリソース基盤を着実に整備・提供するとともに、高度化、利活用研究を推進す
281 る。以下の①～③の研究基盤によるこれらの取組を通じて、理研内外での優れた研
282 究開発成果の創出及びその最大化を目指す

283 各研究基盤においては、3.1に示した理研全体の運営システムのもとで、年度
284 毎にそれぞれの取組の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等の
285 取組を行うとともに、各研究基盤に応じた個別の研究開発マネジメントを実施し、
286 研究開発成果の最大化を目指す。

287

288 ① 特定高速電子計算機施設

289 スーパーコンピュータ「富岳」について、特定先端大型研究施設の共用の促進に
290 関する法律（平成6年法律第78号）（以下「共用促進法」という。）に基づき、適
291 切に運用するとともに幅広い研究者等への共用を着実に推進する。そして、社会課
292 題の解決に資するよう成果創出やその成果の普及を促進するとともに、計算科学
293 技術分野の人材育成を推進し、卓越した計算科学研究拠点として発展を図る。ま
294 た、データサイエンスの進展や生成AIに係る技術革新等に伴い研究開発に必要な
295 スーパーコンピュータ等の計算資源の需要が急拡大・多様化していることを踏ま
296 え、AI性能をはじめとしてあらゆる先端分野において世界最高水準の計算能力を
297 提供することを目指して、「富岳」の次期フラッグシップシステムの開発を推進す
298 るとともに、「富岳」から次期フラッグシップシステムへ円滑に移行できるよう整
299 備し、必要な計算資源を研究者等への共用に供する。

300

301 ② 特定放射光施設

302 特定放射光施設 SPring-8/SACLAについて、共用促進法に基づき、安定的に運用

304 するとともに、産学官の幅広い研究者等への共用を着実に推進する。また、現行の
305 100倍となる輝度を持つ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-IIの整備を
306 行う。SPring-8-IIの特徴を活かし、整備期からユーザーニーズに対応した新たな
307 利用制度を順次検討・導入し、社会課題への対応を進める。また、SPring-8-II
308 /SACLA が将来にわたって我が国の放射光施設におけるフラッグシップとなり、理
309 研が世界の放射光科学を牽引する存在であり続けるための維持管理・高度化を行
310 うとともに、それを通じた人材育成を推進する。

311
312 ③ バイオリソース

313 世界最高水準のバイオリソースを社会的ニーズ・研究ニーズを捉えながら整備・
314 提供するとともに、保存・利用技術等の基盤技術開発や、利活用に資する研究開発
315 等を推進する。その際、バイオリソースの付加価値を高めるため、ゲノム配列、遺
316 伝子発現、表現型等の特性情報の取得・付加やそのための技術開発に取り組む。また、文献情報を網羅的に収集するための技術開発や、政策的重点分野に関連するバ
317 イオリソースの拡充を通じ、戦略的にバイオリソースを整備する。加えて、バイオ
318 リソース事業に関わる人材の育成、研究コミュニティへの技術移転のための技術
319 研修や普及活動を行う。

320
321 (3) 総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）の推進

322 研究領域を越えた知の糾合や新たな科学の創成により、社会課題の解決や将来
323 社会への発展に貢献するため、理研の最先端の研究基盤等を活用し、総合力を発揮
324 させる研究開発（つなぐ科学）を推進する。特に、社会状況や科学技術を取り巻く
325 環境にあわせて変化する国家戦略や政策課題や、最先端の学理をつなぎ学理の再
326 構築・再体系化や新たな研究分野の開拓に機動的かつ横断的に対応するために、研
327 究領域横断的なプログラムの仕組みを導入し、データを基軸にした未来の予測制
328 御の科学、科学研究向けAI基盤モデルの開発、創薬・医療技術基盤の構築・提供
329 等を推進する。

330 各プログラムにおいては、3. 1に示した理研全体の運営システムのもとで、年
331 度毎にそれぞれの取組の進捗管理・評価とそれらを踏まえた改善・見直しの実施等
332 の取組を行うとともに、各プログラムに応じた個別の研究開発マネジメントを実
333 施し、研究開発成果の最大化を目指す。

334
335 4. 業務運営の改善及び効率化に関する事項

336 理研が行う業務の運営について、以下に示す取組を行うとともに、法人独自の創
337 意工夫を加えつつ、その改善に取り組む。

338
339 4. 1 経費の合理化・効率化

340 組織の見直し、効率的な運営体制の確保等に引き続き取り組むことにより、経費

342 の合理化・効率化を図る。

343 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分は除外した
344 上で、一般管理費（人件費、特殊経費及び公租公課を除く。）及び業務経費（人件
345 費、物件費のうち無期雇用に係る人件費及び特殊経費を除く。）の合計について、
346 每年度平均で前年度比〇〇%以上の効率化を図る。なお、新規に追加されるもの及
347 び拡充される分は、翌年度から同様の効率化を図る。

348 4. 2 人件費の適正化

349 適切な人件費の確保に努めることにより世界最高峰の研究機関として発展すべ
350 く、政府の方針を踏まえ、必要な措置を講じる。その際、優秀な研究者や研究推進
351 支援人材については、科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機
352 関として、国際競争力を確保するため、国際水準を踏まえた弾力的な給与を設定す
353 る。これに当たっては、国民に対して納得が得られる説明に努める。

354 また、給与水準については、国家公務員の給与水準を考慮し、手当を含め役職員
355 給与の在り方について厳しく検証した上で、理研の業務の特殊性を踏まえた適正
356 な水準を維持するとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

357 4. 3 調達の合理化及び契約の適正化

358 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月
359 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、契約の公正性、透明性の確保
360 等を推進し、業務運営の効率化を図る。

361 また、監事による監査等において、入札・契約の適正な実施について徹底的なチ
362 ェックを行う。

363 5. 財務内容の改善に関する事項

364 理研は、予算を計画的に執行するとともに、受益者負担の適正化にも配慮しつ
365 つ、積極的に、施設使用料、寄付金、特許実施料等の自己収入や競争的研究費等の
366 外部資金の確保や増加、活用等に努める。

367 独立行政法人会計基準の改訂等を踏まえ、運営費交付金の会計処理として、引き
368 続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

369 また、運営費交付金の債務残高についても勘案しつつ予算を計画的に執行する。
370 必要性がなくなったと認められる保有資産については適切に処分するとともに、
371 重要な財産を譲渡する場合は計画的に進める。

372 6. その他業務運営に関する重要事項

373 6. 1 施設及び設備に関する事項

374 将来の研究の発展と需要の長期的展望に基づき、良好な研究環境を維持するた
375 め、理研は、既存の研究施設及び中長期目標期間中に整備される施設の有効活用を

380 進めるとともに、省エネルギー・老朽化対策及び再生可能エネルギーの推進を含
381 め、施設・設備の改修・更新・整備を計画的に実施する。

382

383 6. 2 人事に関する事項

384 研究開発成果の最大化及び効果的かつ効率的な業務の実施のため、流動性と安
385 定性と流動性を高いレベルで両立しつつ、魅力的かつ先進的な研究環境となるよ
386 う、人事システム改革を着実に進める。また、優秀な研究者や研究推進支援人材を
387 確保するための弾力的な処遇、多様性・公平性・包摂性を考慮したダイバーシティ
388 ~~やジェンダーバランスの向上のための~~取組等などを実施する。さらに、クロスアボ
389 イント等も活用しつつ、多様で優秀な人材を確保するとともに、職員の能力向上、
390 適切な評価・処遇による職員の職務に対するインセンティブ向上に努める。

391 なお、理研の人材確保・育成については、科技イノベ活性化法第24条に基づき
392 策定された、人材活用等に関する方針に基づいて取組を進める。

393

394 6. 3 内部統制の充実・強化

395 内部統制については、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整
396 備」（平成26年11月28日付け総務省行政管理局長通知）等を踏まえ、理事長の
397 リーダーシップのもと、理研の役割を有効かつ適切に果たすための内部統制体制
398 の構築や、コンプライアンス体制の実効性を高めるとともに、中長期的な視点での
399 監査計画に基づき、監事との緊密な連携を図り、組織的かつ効率的な内部監査の着
400 実な実施、監査結果の効果的な活用等により、内部統制を充実・強化する。

401 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止を含めた、理研
402 のミッション遂行の阻害要因となるリスクの評価や分析、適切な対応等を着実に
403 進める。

404

405 6. 4 法令遵守、倫理の保持等

406 研究開発成果の社会還元というミッションの実現に当たり、法令遵守や倫理に
407 対する意識を高め、社会の中での信頼の確保に努める。

408 特に、研究活動等における不正行為及び研究費の不正使用の防止について、「研
409 究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日
410 文部科学大臣決定）等の遵守を徹底するとともに、引き続き、研究不正等に係る研
411 究者等の意識の向上等の取組を進める。また、適正な研究活動に関する取組の実施
412 状況について適切な方法で社会に発信する。さらに、利益相反マネジメント、安全
413 保障貿易管理、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保等の対応を行う。

414 また、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、独立行政法人等の保
415 有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、適切かつ積
416 極的に情報の公開を行う。

417 さらに、業務の遂行に当たっては、安全の確保に十分留意して行うこととし、

418 業務の遂行に伴う事故の発生を事前に防止し業務を安全かつ円滑に推進できるよ
419 う、法令等に基づき、労働安全衛生管理等を徹底する。

420

421 6. 5 情報システムの整備及び情報セキュリティの強化

422 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル
423 大臣決定）に基づき、情報システムの適切な整備及び管理を行~~い~~、情報化推進による利便性の向上等を図る。

425 また、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づき策定さ
426 れた「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群」（令和5年7
427 月4日 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）サイバーセキュリティ戦略本
428 部決定）を踏まえ、適切な対策を講じるための体制を強化するとともに、これに基づ
429 き情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御
430 力を高めるなど、外部からの攻撃や内部からの情報漏えいの防止に対する組織を
431 あげた対応能力の強化に取り組む。また、PDCAサイクルにより情報セキュリティ
432 対策の不断の改善を図る。

国立研究開発法人理化学研究所に係る政策体系図(案) (別添1)

我が国で最高水準の自然科学全般に関する総合研究機関としての強みを活かし、科学技術・イノベーション基本計画等に掲げられる国家的な課題や社会的な課題に対応するとともに、新たなイノベーションの創出、成果の社会還元により、イノベーションシステムを牽引する中核機関である特定国立研究開発法人としての役割を果たし、科学技術の水準の向上及び研究成果の最大化を実現する。

【国の政策】

科学技術・イノベーション基本計画等に基づき以下の取組を実施。

- ・国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会への変革
- ・知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化
- ・一人ひとりの多様な幸せ(well-being)と課題への挑戦を実現する教育・人材育成 等

【個別法に定める業務】

- ・科学技術に関する試験及び研究の実施
- ・成果の普及及びその活用の促進
- ・研究所の施設及び設備の共用
- ・研究者及び技術者の養成及びその資質の向上 等

【特定国立研究開発法人としての使命】

- ・世界最高水準の研究開発成果の創出と普及・活用の促進
- ・イノベーションを強力に牽引する中核機関としての役割
- ・特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求への対応 等

【本中長期目標期間における法人としての取組】

1. 戦略的経営の高度化

- ・研究運営システムの強化
- ・理研の研究力強化のための情報基盤・環境の研究開発・整備
- ・社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携

2. 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践

3. 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進

国立研究開発法人理化学研究所の評価に関する評価軸等について

項目	評価軸	備考 (関連する評価指標、モニタリング指標等)
3.1 戦略的経営の高度化	研究運営システムの強化	<p>○理事長のリーダーシップの下、研究開発成果を最大化するための、他の国立研究開発法人の模範となるような戦略的運営を高度化できたか。</p> <p>○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できているか(該当事例があった場合のみ)。</p>
	理研の研究力を強化する情報基盤・環境の研究開発・整備	<p>(評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国や社会からの要請や、法人運営に係る適切な評価の実施と、これらを踏まえた法人運営の改善状況 ・研究資源の最適配分に関する取組状況 ・研究データ管理・共有・解析基盤と国立情報学研究所の学術研究データ管理基盤との連携の状況 ・世界最先端の研究開発成果や先進的な研究環境などの情報発信の状況 ・目的・ターゲットに応じた広報活動の取組状況 ・大学等との連携状況、これによる研究開発成果の社会還元等の状況 ・組織対組織での産業界との連携状況、これによる研究開発成果の社会還元等の状況 ・科技イノベ活性化法に基づく出資等の状況 ・スタートアップの育成・支援に関する取組状況 ・産業界への働きかけにより理研の研究シーズ、研究設備等を活用した状況等
	戦略的広報の推進	<p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究データ管理・共有・解析基盤の利用者数、利用件数、登録されているデータ量 ・学術研究データ基盤への登録件数 ・ネットを含むメディアでの注目度 ・大学等との連携数、連携プロジェクト数、共著論文数 ・大学等から受け入れた研究者数、学生数 ・理研の研究設備等を大学等が利用した件数 ・組織対組織での産業界との連携数、連携プロジェクト数、知的財産の新規出願件数 ・出資等の件数、金額 ・スタートアップの育成・支援に関する支援件数 ・理研の研究設備等を産業界が利用した件数等
	社会の成長に向けた変革を駆動するアカデミア・産業界との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・研究データ管理・共有・解析基盤の利用者数、利用件数、登録されているデータ量 ・学術研究データ基盤への登録件数 ・ネットを含むメディアでの注目度 ・大学等との連携数、連携プロジェクト数、共著論文数 ・大学等から受け入れた研究者数、学生数 ・理研の研究設備等を大学等が利用した件数 ・組織対組織での産業界との連携数、連携プロジェクト数、知的財産の新規出願件数 ・出資等の件数、金額 ・スタートアップの育成・支援に関する支援件数 ・理研の研究設備等を産業界が利用した件数等
3.2 国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組の実践	日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイの構築	<p>○研究開発成果を最大化するため、国際的な頭脳循環のハブ形成と研究環境に係る先進的な取組を実践できたか。</p> <p>○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できているか(該当事例があった場合のみ)。</p>
	世界最高水準の研究開発成果を創出するための人材育成・確保に係る先進的な取組の実践	<p>(評価指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な頭脳循環のハブ形成に向けた国際的な研究コミュニティへの参画状況 ・人事制度の改革、多様で優れた人材の登用、女性や外国人等が働きやすい制度の整備及び運用、研究支援機能の構築などの、研究環境の整備状況 ・国内外からの研究者の受け入れと育成・輩出の状況 ・若手研究者の育成・支援の取組状況 ・社会状況・国際状況の変化への対応状況等 <p>(モニタリング指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共著論文数 ・国際学会・雑誌ボードメンバーへの参画数 ・国際学会等での発表数、招待講演数 ・研究者の外国人比率、女性比率、(新たに着任した女性研究管理職の割合を含む)、研究推進支援人材等の数 ・海外へ派遣した研究者の人数 ・海外から招聘した研究者数 ・若手研究者の転出数等
	社会状況・国際状況の変化への対応	

項目	評価軸	備考 (関連する評価指標、モニタリング指標等)
3.3 卓越した科学研究と総合力を発揮するための研究開発の推進	研究領域による卓越した科学研究所の推進	<p>○科学技術・イノベーション基本計画等に挙げられた、我が国や社会からの要請に対応するための研究開発を戦略的に推進できているか。</p> <p>○世界最高水準の研究開発成果を創出できているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。</p> <p>○研究基盤の運用・共用・高度化・利活用研究の取組を推進できているか。</p> <p>○研究基盤の高度化、利活用のための卓越した研究開発成果を創出できているか。また、それらの成果の社会還元を実施できているか。</p> <p>○研究基盤の外部への共用等を通じ、科学技術や経済社会の発展等に貢献する成果を創出できているか。</p> <p>○研究領域を超えた知の糾合により、総合力を発揮させる研究開発を推進できているか。</p> <p>○研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。</p> <p>○特措法第7条に基づく主務大臣による措置要求に適切に対応できたか（該当事例があった場合のみ）。</p>
	フラッグシップとなる大型研究基盤の整備・運営・高度化	<p>（評価指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期目標・中長期計画等で設定した、各領域における主要な研究開発課題等を中心とした、戦略的な研究開発の進捗状況 ・世界最高水準の研究開発成果の創出状況 ・中長期目標・中長期計画等で設定した、研究基盤の整備の進捗状況 ・研究基盤の高度化・利活用研究の推進による研究開発成果の創出状況 ・外部への共用等を通じた研究開発成果の創出状況 ・理研の総合力を発揮させ、新たな研究分野の創成及び、国家戦略や社会課題解決につなげる研究開発課題の創出状況 ・地球規模課題の解決、国際社会への貢献等のと、成果の社会還元の状況 ・研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントの取組状況 <p>等</p> <p>（モニタリング指標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論文数（Top10%、Top1%、国際共著、プレプリント等）、論文の被引用割合（Top10%、Top1%） ・知的財産の新規出願件数、保有件数、実施許諾契約件数、特許料収入 ・外部資金の獲得件数、金額 ・国内外の学会・雑誌ボードメンバーへの参画数 ・国内外の学会等での発表数、招待講演数 ・研究施設の利用者数（企業利用数含む）、利用件数、年間運転時間、利用率 ・リソースの収集数、提供数 <p>等</p>
	総合力を発揮させる研究開発（つなぐ科学）の推進	

国立研究開発法人理化学研究所（理研）の使命等と目標との関係

（使命）

世界最高峰の自然科学系の総合研究機関として、多様かつ卓越した科学研究の拠点を形成し、その総合性を活かして、地球規模課題への対応をはじめとする国や社会の要請に呼応する世界最高水準の研究開発成果を生み出し、我が国の科学技術・イノベーションシステムを強力に牽引する中核機関として活躍することを目指す。

（現状・課題）

◆強み

- ・世界トップクラスの研究者が多数所属・活躍し、世界的にも注目される研究開発成果を継続して創出しているなど、世界トップレベルの総合研究機関である。
- ・世界最先端の研究基盤も活かし、卓越した科学研究を通じて発展し、国際的な競争力を獲得してきた。

◆課題

- ・総合研究機関の強みを活かした取組をより一層強化することが必要
- ・日本と世界をつなぐゲートウェイの役割を担い、その中で研究開発成果を出していくことが必要
- ・多様かつ卓越した科学研究の拠点を形成するため、世界中の優秀な研究者を呼び込むことが必要
- ・産学の研究上重要であり、研究所の卓越した拠点ともなる大型研究基盤の整備・高度化と共に推進することが必要

（環境変化）

○地球温暖化、エネルギー問題、感染症、食料問題などの地球規模の課題が深刻化。地球を地球システムという人類の共有財産（グローバル・コモンズ）として守り、育てていくことが重要となってきた。

○GX（Green Transformation）社会の実現に向けて脱炭素・循環型社会の重要性が増すとともに、社会全体のDX（Digital Transformation）化が進むなど、社会構造が大きく変容している。

○世界的に科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの中核となる中、研究開発の強化や技術流出の防止等により、技術・産業競争力の向上や、我が国独自の優位性ひいては不可欠性の確保に向けた取組を進める必要性が高まっている。

（中長期目標）

- 
- 運営方針が組織全体に浸透する仕組みとして研究領域を導入し、トップダウンとボトムアップを効果的に組み合わせた戦略的な運営の実施や、知的アセットのマネジメント機能の強化等により、戦略的経営を高度化する。
 - 世界の最先端研究の研究ネットワークの一角を占め、日本と世界のトップレベル研究機関をつなぐゲートウェイを構築し、安定性と流動性を高いレベルで両立しつつ、若手の人材育成と卓越した研究者を持続的に確保できる先進的な人事システムを整備。また、研究セキュリティ・研究インテグリティの確保などの社会状況・国際状況の変化への対応を実施。
 - 学問の共通性を考慮しつつ、これまで培ってきた個別の研究分野を有機的に連携させた、研究領域ごとに卓越した研究を推進。スーパーコンピュータ、大型放射光施設、バイオリソースといった大型研究基盤を整備・運営・高度化。政策課題や新たな研究分野の開拓等に機動的かつ横断的に対応するため、研究領域を越えた横断的な研究の枠組みを導入し、総合力を発揮するための研究開発（つなぐ科学）を推進。